

**[構想の概要] (計画当初版概要)**

筑波大学はその建学の理念において名実ともに「開かれた大学」として、「国内外の教育・研究機関及び社会と自由かつ緊密なる交流を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを掲げている。このように、開学当初から多くの留学生と外国人教員が日本人学生・教員とともに学び研鑽しあう共生の場「**世界との共生の場**」としてスタートした。また最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核機関として期待され、諸研究機関との連携を教育・研究に活かしながら発展して来た。このような建学の理念と立地上の優位性を持つ本学は、これまでの国際連携事業の実績を基盤に、世界の人々と協働できる人材育成を目指して、21世紀における教育・研究の世界的拠点構築を目指している。今回の国際化拠点構想は、本学が教育研究を通して国際社会でのリーダーを目指す一方、学生と教職員が世界の一員であることを日常的に実感する環境が具現化出来る「**国際性の日常化**」の契機であると認識している。本構想においては、留学生数の飛躍的な増加を目指し、平成32年で留学生4,500名、外国人教員160名以上(全教員の10%以上)、海外派遣日本人学生年間1,000名、英語で学位の取れる新規コースを5年以内に学部レベルで3つ以上、すでに実施済みの大学院でも6つ以上開設する。なお、本拠点構想の遂行に際しては下記の4点に特別の力点を置いて実施する。

**① 学際的な英語学位プログラム充実と日本語・日本文化の習得機会の提供**

「世界との共生」の意識を高め、また「**国際性の日常化**」をさらに推進すべく、本構想においては単に「授業の英語化」を行うのではなく、グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、留学生にとっても魅力ある勉学の場を実現する。特に本学ならではの学際的学問分野を活かした授業や研究指導を展開し、留学生にも日本人学生にも有益な英語による学位取得可能なプログラムの構築を行う。その際、本学が豊富な実績を有する日本語・日本文化の科目の充実を図りつつ、留学生の日本語能力の向上と日本理解の深化にも努める。また従来は、英語のみで学位取得可能なプログラムは大学院に限られていたが、新たに学部レベルでも英語によるプログラムを複数設置する。具体的には、今後5カ年間に生命環境分野、国際総合分野、医科学分野での開設を、また大学院レベルでは既存の英語学位プログラムが実績を挙げつつあることを踏まえ、大学院共通科目の整備強化を推進し、e-ラーニングをさらに拡充して、英語学位プログラムの増設発展を目指す。

**② 全学の教育・支援システムの多言語対応化**

本学は建学以来、外国人教員の重点配置等を行って教育・研究面での国際化の実を挙げて来た。今後はこの方針をさらに進めるために、教育・研究スタッフにおける外国人教員の増員を図る。さらに事務系職員についても、外国語能力の向上と多言語対応化を図るために、外国語能力の高い人材の新規任用を進め、現有の事務職員に対する語学研修コースの拡充、海外派遣の充実を図る等の重点的措置をとり、学内の意識改革を進めて留学生に対する教育支援システムをいっそう整備する。

**③ 国際的ネットワークの強化**

本学では、平成21年4月現在、49ヶ国、172の大学・研究所・国際機関との連携協定を締結済みで、協定校との間で双方向的な留学生の交流を推進している。海外拠点として、我が国の国際戦略にとってフロンティアである北アフリカ(チュニジア)と中央アジア(ウズベキスタン)に2拠点を設置し、優秀な留学生の受入れに多くの成果を挙げているが、本事業において両拠点からそれぞれ300名、600名の留学生を受け入れる。また、北アフリカ(チュニジア)拠点では全国共同利用事務所として再編強化の上、全国の大学へのサービスを提供する。とりわけ渡日前入学許可・渡日前教育について他大学との共用体制を整える。この他に、本年中に中国、ベトナム、欧州(ドイツ)での拠点を開設する。

**④ 筑波研究学園都市に根ざした国際化**

本学は最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核機関として建学され、「つくば」の地の利を活かした国際化に取り組んできた。つくば市内の主要な先端研究所と連携した既存の「連携大学院制度」の拡充の他、各研究所に勤務する外国人研究者を講師として大学へ招聘し専門性の高い英語での講義の実施などを計画している。また、つくば市に在住する外国人研究者・教員とその家族のために友好的な生活環境の整備を図るべく、本学はつくば市並びに市内の主要な研究機関と協議を進めている。一例として、留学生・外国人教員と地域住民が、英語で自由な会話を楽しめる国際空間「City Chat Café」を昨年度から学外で開催して好評を得ており、このような交流の場の機能をさらに推進する。

[構想の概要] (組み立て直し後修正変更版)

### [大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業の概要]

わが国は、長引く経済不況や増大する財政赤字に加え少子化傾向が続き、社会全体が縮まっていく負のスパイラルに陥っている。一方で、急速にグローバル化が進む世界情勢のなかで、特に開発途上諸国を含めた地球温暖化や感染症、貧困撲滅問題等の深刻な地球規模課題に対応することが求められている。筑波大学は、教育研究の立場からこの現状を打破し将来の日本そして世界に貢献するグローバル人材育成事業を推進する。

筑波大学はその建学の理念において「開かれた大学」として「創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを掲げ、多くの留学生と外国人教員が日本人学生・教員とともに学び研鑽しあう「世界との共生の場」としてスタートした。また、最先端レベルの研究水準と規模を誇る「筑波研究学園都市」の中核機関として諸研究機関との連携を進め、教育活動に活かしてきた。

本学はこのような建学の理念と立地環境と、これまでの国際連携事業の実績を基盤に、グローバル人材育成のための教育プログラムの整備・実施と、教育・研究の世界的拠点構築を進めている。他方、日本人、外国人を問わず、学生と教職員が世界の一員であることを日常的に実感する「国際性の日常化」を目指した学内環境の整備に取り組んでいる。

本事業においてはこれらの取り組みをより強力に推し進めるために、特にグローバル人材育成のための産官学連携と、教育研究推進のための国内外の大学との連携の強化を重要課題として、下記の5点に力点を置いて活動を展開する。

#### ① 産官学連携および筑波研究学園都市との連携を取り入れた教育プログラムによるグローバル人材の育成

本学は建学以来、世界を視野に入れて活躍できる国際的な人材育成に努めてきたが、さらに現代の国際情勢にふさわしい「社会人としての教養と高度な専門力を基盤に、国際社会の多様な現場で協調力、実践力を発揮できる人材」の育成を実現する。そのために、英語で学位が取得できる教育プログラムを平成23年度までに学部と大学院で23コース開講すると共に、従前の教育プログラムにおいても留学生への対応を進め、現実の課題解決のための学際的学問分野を活かした授業や研究指導を展開し、留学生・日本人学生が切磋琢磨する機会を設ける。これらの教育プログラムにおいては、つくば市内の研究機関との連携大学院制度や研究者を講師として招聘するなど最先端の研究成果を反映した専門教育を積極的に取り入れる。同時に日本人学生には英語および多言語教育を、留学生には日本語・日本事情教育を充実させ、相互のコミュニケーション能力を強化する。

これに加えて、産業界・官界や社会の現状・人材ニーズの理解、イノベーションマインドの涵養を目的として、本学と協定関係にある企業、社団法人日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)参加企業およびつくば市周辺に拠点を持つ企業や国際協力機構(JICA)筑波国際研究センター・財団法人茨城県中小企業振興公社との連携により、経済・産業界・官界によるオムニバス授業(JICA国際研修英語プログラムや産官学連携型「環境型ディプロマティックリーダー育成プログラム」など)を実施する。さらに実社会における協調力・実践力を身につけ、学生のキャリア形成に役立てるため、上記企業や本学と協定を結んでいる日立製作所等の産業界に働きかけ、日本人学生に加え留学生の国内インターンの受け入れを促進する。また、日本での就職を希望する留学生向けのキャリア支援講座の充実を進める。

国際機関、特に途上国で活躍するグローバル人材の育成にあたっては、JICA、中小企業公社・つくば市商工会青年部及び青年会議所や財団法人日本国際協力センター(JICE)による人材育成支援プログラムに協力して、さらに多くの社会人留学生や研修生を迎え入れる。

#### ② 他大学との連携・コンソーシアム形成による教育リソースおよびノウハウの共有

上記の英語プログラムの成果をより多くの大学間で共有し、魅力ある勉学の場を提供するために、これまで交流を図ってきた茨城大学農学部・仏国グルノーブル大学や、新潟大学法学部などの他の大学にも英語プログラムを提供し、国内の意欲的な大学の国際化を支援する。また、関東甲信越地区を中心とした他大学にも連携を呼びかけており、本学の英語コースの履修、遠隔地授業の実施、教材の共同利用、日本留学フェア共同開催などのリソースの共有を進める。

日本語教育にあたっては、「日本語・日本事情遠隔教育拠点」に認定された本学の留学生センターか

らe-ラーニング教材の配信などを行う。全くの初学者レベルからの日本語教育に関するノウハウを共有し、他大学の日本語・日本文化教育の充実を図りつつ、留学生の日本語能力の向上と日本文化理解の深化に努める。また、零レベルの日本語e-ラーニング・コンテンツを開発し、渡日前の留学生がウェブサイトによる日本語の事前学習が可能となるようにする。

### ③ グローバル30拠点校との連携の強化

グローバル30拠点校間の連携については、大学の規模が同等で、研究・教育の推進においても共通点が多く、国際学術交流活動に関する重点項目に本学と共通性の高い東北大学、名古屋大学と実験的な連携を進める(今後、3大学で具体的な協議を進める上で変更もあり得る)。当初は英語教育の拡充、海外留学促進、留学生受け入れの支援などについて共同作業を行い、リソースとノウハウの相互補完・共有を図る。また、教員FD・SD研修などでの実務的パイロット・ネットワークを形成する。こうした取り組みの成果を踏まえ、共有範囲を広げると共に、ネットワークの拡充を図って、東京大学推進事務局が推進する連携事業に貢献する。

### ④ 国際的ネットワークの強化

本学が持つユニークな海外ネットワークを重点的に強化する。特に、資源豊かで知的水準が高く知日国でありながら、わが国の進出が遅れている北アフリカ・中央アジア・ベトナムなどの諸国を重視する。さらに世界の重要地域である中国、欧州、米国を上記の海外ネットワークに参加させる。

平成21年11月にチュニジアに設置した海外大学共同利用事務所(BUTUJ)の活動について国内外のより多くの大学に裨益するために、北アフリカに関心を持つ国内の大学と、当事務所がこれまで連携を進めてきた北アフリカ地域の有力大学を中心とした大学ネットワーク「日本・北アフリカ学術連携ネットワーク」を構築し、教育・研究活動の連携の強化、情報・リソースの共有および事務所の利用の促進を図る。これによって環境問題、経済格差などの北アフリカ地域の課題解決や、新しい国作りにリーダーとして活躍出来る人材の育成に貢献することを目指す。また、事務所活動の「見える化」を進めるために、国内セミナーの開催など、ウェブサイトによる情報提供に加えてより能動的な周知活動を展開する。現地においては、同ネットワーク参加大学に常設の「日本留学広報スペース」を設置し、広範な情報発信を展開する。

世界最大のソーシャルネットワークであるFacebook、Twitterを通じた広報活動も行い、英米加を中心に約1万人のアクセスを得るなどの実績を踏まえ、一層の情報発信に務める。これまで国際交流を進めてきた海外大学とのネットワーク化によるコンソーシアムの構築を行う。対象校はタイ国カセサート大学・チュラロンコン大学・チェンマイ大学・コンケン大学、米国ユタ州立大学、仏国ボルドー大学などである。

また、チュニジアのほか本学の海外拠点が設置されている中国、ウズベキスタン、ベトナム、ドイツについても、現地有力校との学術交流協定の締結、大学説明会の開催、ワークショップの実施などを通して現地および周辺国での学術ネットワークの拡充を進め、優秀な留学生の獲得に努める。さらに海外拠点、海外大学共同利用事務所間の連携を深めることによって、学術ネットワークの多極化を図る。

### ⑤ 筑波研究学園都市の研究成果を世界へ発信するネットワークの充実

本学は「筑波研究学園都市」の地の利を活かした国際化に取り組んできた。市内の主要な先端研究所と連携した既存の「連携大学院制度」の拡充の他、海外事務所の機能を効果的に使用して、TIA(つくばイノベーション・アリーナ)構想などの最先端科学技術推進プロジェクトの研究成果を世界へ発信するネットワークを充実させる。また、平成22年11月に本学内に開設した市民ボランティアによる日本語教室と国際交流コーナーの有効利用などを通して、つくば市に在住する外国人研究者・教員・留学生とその家族のために、友好的な生活環境の整備に努める。同時に、つくばSFコミックフェスタなど、ポップカルチャーを含むつくば市内の文化団体と協力関係を結び、グローバル30学生及び学群生に対して伝統・現代日本文化の普及に努める。これらの活動・情報・サービスについて留学生・外国人研究者が一元的に受けられるように、本学内においてワンストップ窓口の整備を進める。

## [進捗状況の概要]

構想調書に記載した下記の項目について**当初の目標を上回る成果を上げ**、本構想のキーコンセプトのひとつである「**国際性の日常化**」の実現に向けた大きな一歩を踏むことができた。更に本事業の成果を他学に波及させ、リソース・ノウハウの共有を図るために大学間ネットワークの基盤整備を進めると共に、東日本大震災における留学生対応を積極的に行った。

### ● 拠点大学の国際化

本学の国際化は「**開かれた大学**」という建学の理念のもと、第二期中期目標・中期計画の柱に位置付けられている。学長のリーダーシップのもと本事業を強力に推進するために、平成20年度に各部局の国際機能を「国際部」に集約、21年度に専任の国際担当副学長を配置し、**国際化推進委員会**を新設した。平成23年度には推進体制を見直し、プログラム間の連携、実務体制の強化を図った。学外有識者5名からなる外部評価委員会による外部評価を平成22年度に2度行い、本学の国際化は計画通り進捗しているとの評価を得た。

### ● 英語による授業のみで学位が取得できるコース

平成21年度時点で既設の修士課程11コース、博士課程3コースをグローバル30プログラムと位置付けて再スタートするとともに、22年度新設の学士課程プログラム2コース、修士課程プログラム4コース、博士課程プログラム2コースと併せて、**学士課程2コース、修士課程15コース、博士課程5コースの計22コース**を開設した。さらに英語コースの新設準備を進め、平成24年までに当初の目標を上回る27コース開設のめどをつけた。

本学の人材育成の基本方針である「筑波スタンダード」に基づいた組織的かつ体系的なカリキュラム編成を行った。学士課程では記載項目を統一したシラバスを作成し、授業内容の他に達成目標や成績評価基準等の明記を義務づけるとともに、公開性を高めて授業担当者間の内発的な授業改善努力を促した。一方、優秀な留学生の確保のため、ウェブサイトによる情報発信の充実、現地での積極的な広報活動、海外、特に発展途上国からの応募を容易にするための工夫、入学者の質の確保のための取り組みを行った。

### ● 留学生受け入れのための環境整備

チュニジア、ウズベキスタン、ベトナム、中国、ドイツに海外拠点を設置して重点的な取り組みを行い、優秀な留学生の受け入れが促進された。本学独自の奨学金「**つくばスカラシップ**」を創設し、海外からの留学生及び日本人学生の派遣に対する経済支援を行った。学生宿舎には希望する留学生全員を優先的に入居させる体制をとるとともに、平成21年度から5カ年計画による宿舎の改修を実施した。留学生向けカウンセリング対応教職員を配置し、きめ細かな対応をとった。東日本大震災に際しては、対応相談室の設置、発災時に宿舎に残っている学生への説明会の実施、学内で測定した放射線量測定値の英語と日本語でウェブサイトでの公表などを行い、学生の不安解消に努めた。日本で就職を希望する留学生を対象としたキャリア・就職支援講座や企業説明会、インターンシップなどの就職支援策を展開した結果、平成22年度において特に日本国内で就職した留学生が増加した。また、日本語や日本文化について初学者を含めた学生のニーズに応える質の高い学習機会を提供することに努めた。

### ● 海外大学共同利用事務所の整備

平成21年11月に筑波大学海外大学共同利用事務所(BUTUJ)をチュニジア共和国チュニス市に開設すると共に、学内に国内事務局を設置し、活動に必要な施設・設備や体制を計画通りに整備した。主な活動対象国であるチュニジア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアにおいて初めてとなる**日本留学説明会**を開催し、翌年度の文部科学省国費留学生の出願者が倍増するインパクトを与えた。また、ウェブサイトなどによる積極的な広報活動により、事務所の共同利用が図られている。平成22年5月開催の**日本・北アフリカ学長会議**には多くの大学の参加を得て、双方の大学間ネットワークの基盤を形成した。本事務所の活動は在日関連諸国大使及び現地日本大使からも高い評価を得ており、感謝や今後の活動に期待する旨の書簡を受け取った。

### ● 留意事項への対応

留学生の増大に見合った教育体制の強化については、「国際戦略室」において、本学が目指す国際化環境に適した教育システムの構築、国際的通用性を持った教育の質の保証、留学生や外国人教員及び派遣学生の支援の拡充、国際的な情報収集・発信戦略の観点から検討を進めている。本事業の継続性を重視し新たな課題解決型の概算要求事項に纏めている。**日本人学生の海外派遣**に関しては、「つくばスカラシップ」の創設による海外派遣支援や留学プログラムの拡充により、海外派遣学生数の増加を図ることができた。

### ● 目標の達成状況

平成22年度末時点の**受入留学生数は2,383名[目標2,000名]**、**外国人教員数は163名[目標121名]**であり、当初の目標を上回る成果を上げた。海外有力大学との連携プログラムについては、54カ国・地域の229大学・機関と協定を締結した。そのうち203校と単位互換協定・189校と授業料相互不徴収協定を結び、大学間交流協定に基づく交換留学を拡大した。また、日本人教員の海外における教育研究活動への参加を促進した。

### ● 経費の使用状況

平成21年度及び平成22年度については、本事業の趣旨・計画に沿って適正な執行を行なった。